

臨時災害FM放送局の運用について

1 趣旨

臨時災害FM放送局の試験放送の結果等を踏まえ、平成30年度より臨時災害FM放送局の運用を行うこととする。

2 試験放送の実施

(1) これまでの経緯

平成28年度	FM放送の潜在電界調査
平成29年9月	放送用機器購入
11月	試験放送用電波使用申請
12月	試験放送用予備免許交付
平成30年1月	東京ケーブルネットワーク株式会社と災害に係る情報発信等に関する協定を締結
同上	総務省実地検査（試験放送用本免許交付）

(2) 試験放送

ア 日時 平成30年1月28日（日）午前9時45分から正午まで

イ 場所 第八中学校

※ 冬の避難所総合訓練会場において実施

ウ 内容

第八中学校1階管理室において放送用機器の操作研修を行った後、総務省から割当てられた周波数85.4MHz（試験放送限定）により、同校屋上に臨時に設置した可搬型アンテナから電波を発信した。

放送内容は、模擬災害情報による情報伝達訓練のほか、避難所総合訓練の内容、防災に関する啓発等とした。

放送の受信は、避難所総合訓練会場に設置したラジオのほか、参加者が持参したラジオ等で行った。

3 今後の運用方針等

(1) 機器等の整備

本年度末までにシビックセンター屋上無線塔へ常設アンテナの設置等を行う。

(2) 運用方針等

臨時災害FM放送局は、大規模地震が発生し、災害対策本部において開局を決定した後、周波数の割当てを受け、一週間以内に放送を開始することを目標とする。区におけ

る運用体制等については、今後、臨時災害FM放送局運用マニュアルを定めるとともに、地域防災計画、職員行動マニュアル等の必要な改正を行うこととする。

(3) 放送内容

ア 生活関連情報（救援物資の配給、入浴施設、ライフライン復旧状況等）

イ 避難所情報（開設状況等）

ウ 地域情報（医療機関、公共交通機関、金融機関等の開設状況等）

なお、放送時間帯や回数、協定事業者との連携等については、別途検討を行う。

(4) 区民周知

避難所総合訓練等の機会やリーフレットにより、運用方針等について区民周知を行う。